

聴覚障害乳幼児の 切れ目ない支援体制構築・充実のために — センターの機能の充実に向けた管理職の役割 —

特別支援学校（聴覚障害）においては、地域に居住する聴覚障害児に対して、聴覚障害教育のセンターとしての役割を發揮することが期待されています。

管理職は、特別支援学校（聴覚障害）が地域で果たすべき役割に応じて目標や目的を明確にし、センター的機能の意義等について校内の教職員に対して理解を促すことが大切になります。また、「乳幼児教育相談」に対して、教育相談に関する高い専門性を有する教職員を計画的に配置し育成しながら、学校全体の専門性向上を図っていくなど、リーダーシップを發揮して組織的な取組を促進していくことが必要です。

「乳幼児教育相談」は、他障害の特別支援学校や他校種から着任された管理職の先生にとっては、馴染みの薄い取組かもしれません。本リーフレットには、管理職の皆様にご覧いただきたい「乳幼児教育相談」に関わる事柄を掲載しましたので、ご参照いただければ幸いです。



秋田県立聴覚支援学校の乳幼児教育相談の様子

聴覚障害発見後の切れ目ない支援の重要性

先天性の聴覚障害児は、1,000人に一人程度の頻度で出生します。

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、音声言語の発達等への影響が最小限に抑えられることから、地域における早期からの切れ目ない支援体制が重要になります。

特別支援学校（聴覚障害）では、昭和40年代から0歳から2歳の聴覚障害乳幼児とその保護者に対する教育相談「乳幼児教育相談」に取り組んできました。そして現在も、「乳幼児教育相談」は、特別支援学校のセンター的機能の一部として取り組まれています。

特別支援学校（聴覚障害）の管理職は、「乳幼児教育相談」の制度上の位置付けに留意しながら、聴覚障害に関わる地域の支援体制の現状や「乳幼児教育相談」が地域から求められている役割について把握することが大切になります。また、「乳幼児教育相談」の安定的な運営に向けた担当者の配置や育成などについて、リーダーシップを発揮しながら組織的な取組を進めていくことが重要です。

切れ目ない支援とは

聴覚障害児と家族を支えるためには、早期に聴覚障害を発見し速やかに療育や支援を実施することのできる支援体制「切れ目ない支援体制」が必要です。現在、各地域においては、出生後すぐに聴覚障害を発見するための新生児聴覚スクリーニングの受検体制や、スクリーニングでリファア（要精検）となった場合に直ちに精密検査を実施することのできる体制構築が進められています。また、児童福祉法（平成24年改正）により、障害のある乳幼児とその保護者に対する指導・支援を担う役割が児童発達支援センターに位置付けられており、自治体の保健福祉部局が中心となって聴覚障害発見後の支援体制の構築が進められています。

それぞれの地域において、聴覚障害の発見から療育などへの支援が途切れることのないよう、関係する機関が連携を図りながら、それぞれの役割を発揮していくことが必要です。

乳幼児教育相談の制度上の位置付け

特別支援学校のセンター的機能は、学校教育法（平成19年改正）第74条に、「特別支援学校においては、第72条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第81条第1項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。」と規定されています。「乳幼児教育相談」は、こうしたセンター的機能の一部として特別支援学校（聴覚障害）において取り組まれています。

センター的機能の一層の充実にに向けた管理職の役割

特別支援学校（聴覚障害）の管理職は、「乳幼児教育相談」の活動場面を定期的に参観するなどしながら、その重要性について理解するとともに、相談件数や連携機関数といった具体的なデータとしても取組状況を把握しておくことが大切です。また、特別支援学校（聴覚障害）が地域から求められている役割を踏まえ、小・中学校等への支援を含むセンター的機能の充実に向け、教職員への理解啓発や、専門的な担当者の配置や育成などを組織的・計画的に進めていけるよう学校経営を行うことが重要です。

センター的機能の適切な実施に向けた管理職の役割について、以下に例示します。

①センター的機能の重要性に関する教職員への理解啓発

- ・乳幼児期から学校段階終了後までの「切れ目ない支援体制」の重要性について
- ・「切れ目ない支援体制」において特別支援学校（聴覚障害）が果たす役割について

②乳幼児教育相談担当者の専門性の維持・継承

- ・教育相談及び機関連携に関わる高い専門性を有する担当者の配置
- ・人事異動に留意した担当者の計画的配置と育成
- ・「乳幼児教育相談」と在籍幼児児童生徒に対する指導支援とを往還させた学校全体の専門性の維持・継承

「乳幼児教育相談」に関わるQ & A

地域に聴覚障害乳幼児に対応することのできる療育施設等がなく、地域から「乳幼児教育相談」に多くの役割が求められていますが、人的配置や予算などはどのように工夫すればよいのでしょうか。

地域の聴覚障害発見後の支援体制に課題が生じている場合には、改善策を都道府県レベルで検討することが必要です。検討の場としては、自立支援協議会や新生児聴覚スクリーニングの体制整備に関わって自治体が設置している「協議会」などが考えられます。このような場での検討を進めることや、当面の人的配置や予算の工夫については、設置者である教育委員会にまずご相談下さい。

管理職のための 切れ目ない支援体制構築・充実のためのポイント

「乳幼児教育相談」に関連するポイントを以下にまとめました。
学校経営を進める際の参考にしてください。

	「乳幼児教育相談」を含むセンター的機能が十分発揮されるよう、特色ある学校経営に努めている。
	切れ目ない支援体制の重要性と特別支援学校（聴覚障害）が地域で果たす役割について、職員会議等の機会を通じて教職員の理解を促している。
	「乳幼児教育相談」担当者の計画的な配置と育成に努めている。
	「乳幼児教育相談」の取組を学校の聴覚障害教育の専門性に繋げている。
	自治体が聴覚障害に関わる早期支援体制を評価する際の参考となるよう、「乳幼児教育相談」の取組状況等を整理した資料を用意している。
	「乳幼児教育相談」の運営上の課題などが生じた場合には、設置者である教育委員会を通じて、自治体の保健福祉担当部局との連携を図り、解決を図っている。

本リーフレットは、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所で実施した基幹研究「聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究 ―乳幼児を対象とした地域連携―」（平成30年度～令和2年度）の成果の一部をもとに作成したものです。



〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1
TEL: 046-839-6803 FAX: 046-839-6918